

Bank Pay 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

● Bank Pay 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

当金庫は、信用金庫法第85条の5第3項に基づき、Bank Pay 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容の一部を公表いたします。

<契約内容>

以下のページをご参照ください。

- ・日本電子決済推進機構ホームページ掲載情報

<https://jeppo.jp/bankpay/dl/eg-dendaigyoku.pdf>

<当金庫が契約を締結している電子決済等代行業者>

- ・株式会社 NTT データ

(参考)

信用金庫電子決済等代行業者（以下「電代業者」という。）との契約内容に関しては、各信用金庫のホームページにおいて、①API 接続先である電代業者および②ペイジーの情報リンク方式を取扱う電代業者との契約内容をすでに公表していることから、これらとともに上記 Bank Pay 取引に係る電代業者との契約内容を公表していただくことが考えられます。

以 上